

監査委員の勧告には従うと言いつつ、全く反省の色がない
三役(市長・副市長・教育長)に市民感情への配慮を期待するのは絶望的

一色 忠彦 議員

職員措置請求に対する監査結果(勧告)への対応について

問 市長は「伐採処分したマキの木及びソテツについて、中央公民館敷地の景観を配慮し、同等のものを植栽することを市長、副市長、教育長に求めるよう市長に対して勧告する」という監査委員の勧告に従うのか。

市長 勧告された措置すべき事項は厳粛に受け止める。

問 勧告に従うということが、市長 その通りだ。

問 古山副市長は市長の求めに応じるのか。

副市長 勧告は大変重く受け止めており、措置すべき内容には応じたい。

問 小高教育長も市長の求めに応じるのか。

教育長 勧告は重く受け止め、市長の求めに応じていきたい。

問 市長、副市長、教育長の3人で個人賠償することだが、それぞれの負担割合はどうするのか。

副市長 伐採処分に関する基本的な方向性を出した責任から、私と教育長の負担割合が高くなることを考える。

問 それでは、古山副市長と小高教育長の負担割合はどうなるのか。

副市長 今後相談して決めたい。

問 勧告が出てから既に2ヶ月も経つのに未だに負担割合が決まっていないというのはどういうことなのか。

副市長 賠償には応じるが、具体的な割合は全体的な額が決まってから相談させていただきたい。

問 今回の職員措置請求で問われたのは、市長の総括指揮監督責任、副市長の事務監督責任、及び教育長の越権行為等で、関係人調査では全て否認していたが、勧告に従うという以上、否認したことを撤回するということだと思いが、それぞれどのように反省しているのか。

市長 総括指揮監督者としての不履



行はなかったと今でも考えるが、勧告を受けたことに対する結果責任は免れないので、状況改善のために最善の努力を尽くしたい。

副市長 一部事務的な観点で誤りはあったが、事務監督責任の不履行はなかったと今でも考えるもの、勧告が出たことは真摯に受け止めた。

問 真摯に受け止めると言いつつ、言い訳ばかりで全く反省の色がない。工事完了後の植栽計画を事前に検討させることもできないで監督責任を果たしているとは到底言えない。

教育長 委任されている権限に基づき、教育財産としては管理不能であるとの判断はしたが、処分については財政課長、副市長、市長の決裁に委ねており、越権行為はなかったと今でも考えている。しかし、勧告が出た以上、重く受け止め、それを優先する必要があると判断している。

問 勧告は、公民館敷地の景観に配慮して同等の木を植栽せよとのことだが、具体的にどう対応するのか。

生涯学習課長 改修工事により樹木の植栽スペースが限られてしまうので、芝生や花壇とすることを考えていたが、予算措置はしていない。

消費増税による景気への影響に対処する為、
経済対策事業の活用を要望

前之園 孝光 議員

問 政府与党は消費増税による景気への影響に対処するため、五兆五千万円規模の経済対策の補正予算を組みました。昨年の12月議会でも要望いたしました。この経済対策事業の活用についてどのような指示をし、補正予算を組んだのか伺います。

市長 白里中学校管理棟耐震構造改修事業及び技術科棟改修事業、そして柔剣道場耐震改修事業、浄化センターの改築更新の4事業について、2月補正予算において前倒し計上しました。消費税率アップ対策としての低所得者向けの簡素な給付及び子育て世代向けの臨時特例給付に係る経費について追加補正予算の編成を指示いたしております。

問 東千葉メディカルセンターから運営の支援依頼があったのか？山武郡市の首長で協議しているのか？千葉県への要望等はなされたのか伺います。

市長 県も支援の枠組みに参画するように要望をしております。

問 本市における、①教育保育機能を一体化した認定こども園。②子育て支援センター。③簡易マザーホーム、キリン幼児教室。④子ども図書館を含む児童館の計画とロードマップについて伺います。

答 旧大綱小学校の既存施設を有効活用した形で、認定こども園とともに児童福祉関連施設として計画を具体化してまいりたいと考えております。

問 キャリア教育の充実を、今後どう考えているか伺います。

教育長 本市の学校教育指導の指針の中に、発達の段階に応じたキャリア教育を進めると位置づけ、児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育、キャリア教育の充実のために、学校現場においてさまざまな実践を重ねてきているところでござ

います。さらなる充実に向けた取り組みについて研究をしております。

農業の影響からも
TPPは必要ない

佐久間 久良 議員

問 TPPについて、市の試算で農業への影響額は13億1千4百万円、41・9%の減少だと答弁している。市への影響を考えたとき市長は、TPPをやめるよう政府に求めていく考えはないのか。

市長 現在、政府が国益を守るための最終的な交渉の最中です。このような状況下で、撤退を求めていくことは、むしろ国益にも反し、適切ではないと思う次第です。

問 東千葉メディカルセンターについて、山武市は山武医療センターの存続を第一に考えている。二つ目に、東千葉メディカルセンターの赤字支援は、経営問題だ。三つ目は、三次救命医療を行う病院は、旭中央病院や成田赤十字病院等があり、これらの病院との整合性がとれないとし、今までの経過から、千葉県が責任をもって支援していくべきとしている。

大綱病院もあり、山武市と大綱白里市の状況は、かなり似ている。市長も同じ考えなのか伺いたい。

市長 現行の山武郡市医療広域の救急医療体制を改めて、救命救急センターを三次救急医療として追加し、新たな山武郡市医療広域の救急医療体制を構築した中で、郡内市町が財政支援をするという案が示されました。

新たな救急医療体制を構築するには、郡内市町との十分な協議、合意が必要。これは長生夷隅圏域でも同様と思っております。本市は、県が示した定額運営費の算出の妥当性、今後の救命救急センターの運営状況や利用状況を考慮しながら、早急な結論ではなく、慎重に対応していくことも必要であると考えております。

問 中学3年生までの医療費の無料化について、市長の事務方針で8月から実施すると報告があったが、もっと早く4月からでも実施できないか。

市長 子ども医療費助成については、私の公約でもあり、安心して子育てができる環境を整えるため、最も身近であり、なおかつ子どもの保健対策上、大変重要な制度と認識しています。子ども医療費助成制度は、子どもの保健対策向上が主な目的です。義務教育終了までが一つの区切りになると考えております。当面、拡充内容が市民の皆様十分に浸透し、有効に利用されるよう周知に努め、円滑な運用を図っていきたくと考えています。

子育て支援課長 対象者を拡大するに当たりましては、円滑適正に実施するために、準備、調整、周知等に十分な期間が必要と考えております。準備としては、1点目は、医療機関への説明、県や国保連合会等関係機関への通知があります。2点目は、予算成立後、子ども医療費の助成に関する規則の改正をする必要があり、一定の周知期間が必要です。また、3点目は、システムの設定変更をした上で、中学校3年生までの受給券の発行手続があります。これらを踏まえると、医療機関の窓口等で混乱なく実施するためにも、8月より実施したいと考えています。

この他に、子ども子育てについて、公共交通機関などについて質問しました。



柔剣道場



4月に開院した東千葉メディカルセンター